

# 学校における危機管理のポイント（道立学校）

近年、全国的に児童生徒及び教職員に関する事件・事故が頻発しており、各学校には、このような事件・事故に迅速かつ的確に対応し、保護者や地域住民の信頼にこたえる学校づくりが求められています。

そのためには、未然防止と初期対応の観点から、事件・事故対応の共通ポイントや、個別の事件・事故に対応するポイントを理解し、より効果的な危機管理体制の確立を図ることが重要です。

## 〈事件・事故対応の共通ポイント〉

- ① 学校独自の危機管理マニュアルの点検と修正を不断に行うこと
- ② 管理職はPTA役員へ報告するほか、緊急の保護者会や家庭訪問等を実施し、事故の事実や原因等を説明するとともに、今後の再発防止策を示すこと
- ③ 保護者からの問合せや子どもの質問に丁寧に対応し、動揺や不安を招くことがないようにすること
- ④ マスコミへの対応は管理職を窓口にし、対応の一本化を図ること
- ⑤ 管理職は教育委員会へ速やかに第一報を入れるとともに、事件・事故の経緯を時系列にまとめ、詳細な報告書を作成し、改めて報告すること など

## 〈個別の事件・事故への対応ポイント〉

### CASE 1 授業中のけが

#### 未然防止のポイント

- ・ 事前に活動場所等の安全点検を実施する。
- ・ 事前の安全指導を充実する。
- ・ 児童生徒の健康診断や体調等を適切に把握する。

体育の時間において、跳び箱の練習を行っていたところ、バランスを崩して着地し、右足首を骨折した。



#### 初期対応のポイント

- ① 当該生徒を一人にしない。  
(教員が必ず側にいること)
- ② 担任は事故発生を直ちに校長に報告するとともに、校長は事故の状況を的確に把握する。
- ③ 速やかに保護者に連絡し、事故の状況を説明する。
- ④ 保護者まかせにせず、学校職員が病院に同行する。
- ⑤ その日のうちに校長が家庭訪問し、説明・謝罪する。
- ⑥ 校長はその日のうちに時間をおかず教育局に報告する。
- ⑦ 翌日以降も当該児童生徒への見舞いや家庭訪問等を行う。

### CASE 2 給食への異物混入

#### 未然防止のポイント

- ・ 給食センター及び学校での検食を適切に行う。
- ・ 担任が食缶等を最初に開け確認する。
- ・ 事前の衛生指導等を徹底する。

学級での給食中、一人の児童が温食に異物が混入しているのを発見した。

#### 全国における給食に混入された異物例

- ・ カレーライスの中に、釘が混入
- ・ 炒め物の中に、ビニールひも片が混入
- ・ 野菜の中に、スポンジのかけらが混入
- ・ ふりかけの中に、金属片が混入
- ・ サラダの中に、ステンレスの破片が混入

#### 初期対応のポイント

- ① 担任は当該児童生徒の負傷の有無を確認し、学級の児童に対して、温食を食べないように指示するとともに、管理職へ状況を報告する。
- ② 教頭は直ちに校内放送等を使い、全校児童と教職員に温食を食べないように指示するとともに、他の学級の状況を把握する。
- ③ 担任は異物発見時の状況を確認するとともに、現物を保存する。
- ④ その日のうちに時間をおかず教育局へ報告する。
- ⑤ その日のうちに保護者へ異物混入の概要や対応、予防策等について説明する文書を配布する。
- ⑥ 委託業者、保健所等の関係機関等と連携し、原因究明と再発防止に努める。

### CASE 3 体罰

#### 未然防止のポイント

- ・体罰は学校教育法第11条で禁じられており、人権侵害であること、行政責任として懲戒処分がなされること、また、刑事責任、民事責任に問われる場合があることについて研修等で再確認する。
- ・教員の教育的指導の範囲と児童生徒の人権について十分な理解を図り、児童生徒の立場に立った指導を行う。
- ・常に開かれた教室、開かれた学校づくりを行う。

教員は自習監督中にある生徒が騒いでいたので、そばに行き注意をしたが、生徒はその場で立ち上がり反抗的な態度をとった。教員は思わずかっとなり当該生徒の後頭部を右手でたたいた。生徒は前のめりになってたおれ、机に額をぶつけ、額の一部が腫れ上がった。

#### 初期対応のポイント

- ①体罰をした教員は負傷した生徒を保健室に連れて行き、応急手当を行った後、管理職に報告する。
- ②校長は所定の救急体制に基づき、関係教職員に対応を指示する。
- ③管理職は当該教員から日時・場所・体罰の状況等、事実を詳細に聞き取る。
- ④校長はその日のうちに時間をおかず教育局へ報告する。
- ⑤その日のうちに校長及び当該教員が家庭訪問し、説明・謝罪する。

### CASE 4 ネット上のいじめ

#### 未然防止のポイント

- ・ネット上の掲示板の利用の危険性に関する指導を行う。
- ・ネット上の誹謗中傷の書き込みは名誉毀損等の犯罪になることを指導する。
- ・定期的にサイバーパトロールを実施する。
- ・家庭でのインターネット等のルールに関する保護者研修会を開催する。
- ・心の教育の充実を図る。

一般市民から、あるネット上の掲示板に一人の生徒の画像とその生徒についての誹謗中傷が書き込まれているとの通報が学校にあった。



#### 初期対応のポイント

- ①校長は学校の指導方針等を明確にして、関係教職員とともに被害生徒宅への家庭訪問を行う。
- ②掲示板の内容を保存するとともに、管理者やプロバイダに対して削除依頼を行う。
- ③削除されない場合は、警察や北海道立教育研究所附属情報処理教育センター等の関係機関に対応方法について相談する。
- ④書き込んだ生徒が名乗り出た場合には、当該生徒にも配慮しつつ、事の重大さを指導する。

### CASE 5 教師による生徒とのメール交換

#### 未然防止のポイント

- ・校長は、教職員がどの生徒とメールのやりとりをしているかを的確に把握する。
- ・日ごろから研修を通じて、教育に携わる者としての倫理意識を高める。
- ・校内研修等で関係法令等に関する理解を深めるとともに事例研究を行う。
- ・教職員間のコミュニケーション活動を活発にするよう工夫する。
- ・教職員の児童生徒に対するわいせつ、セクハラ等の事案の中には、メールが利用されているケースがあることに留意する。

保護者から、当該校のある教員が生徒に対し、再三にわたり誘いのメールのやりとりをしているとの連絡があった。



#### 初期対応のポイント

- ①当該校において、当該教員と生徒から事実確認を行う。
- ②その日のうちに時間をおかず教育局に報告する。
- ③校長は、当該教員とともに当該生徒の自宅を速やかに家庭訪問し、確認した事実と今後の対応について説明するとともに謝罪する。

## CASE 6 生徒指導上の事故

### 未然防止のポイント

- ・校長は、日頃から学校の生徒指導上の主要課題や生徒の実態に応じた学校としての生徒指導の方針を教職員に徹底しておく。
- ・入学式など多くの保護者が集まる機会に学校の生徒指導の方針について説明し、理解を求める。
- ・日頃から生徒に集団生活におけるルールの必要性を理解させた上で行動できるように指導しておく。

生徒同士のトラブルによる生徒指導上の事故が発生し、その対応について関係する保護者から担任に電話が入った。

### 初期対応のポイント

- ①担任は、保護者の話を最後まで十分に聞き、話の内容を具体的に把握し、直ちに管理職に報告する。
- ②管理職は、担当者に今までの生徒指導の対応について、整理させる。(いわゆる5W1Hの観点で整理)
- ③保護者に今回の事故の概要を説明するとともに、学校の指導方針を説明し、今後の見通しを伝え理解を求める。
- ④関係生徒の心情に配慮しながら、生徒間の人間関係の改善を基本に指導に当たる。
- ⑤関係する保護者に状況等を説明するなど、定期的に連絡をとり、孤立させないよう配慮する。

## CASE 7 部活動中の事故

### 未然防止のポイント

- ・全校生徒に対して、日常生活の中で安全を確保するための行動の仕方や決まりについて指導を行う。
- ・緊急体制や連絡体制を明確にした安全計画を作成し、教職員や生徒に周知を図る。
- ・校内の施設・設備の安全点検の実施要領を作成し、計画的に安全点検を実施する。

陸上競技部の練習中に生徒の投げたハンマーが同部の生徒の腹部に当たって倒れ込んだ。

### 初期対応のポイント

- ①顧問の教員は、応急手当を行うとともに、状況により救急車を要請する。また、直ちに管理職へ事故の概要を報告する。
- ②担任は、生徒の状況、搬送先の病院、事故への対応の経過等を保護者に連絡する。
- ③担任、顧問の教員等は、速やかに搬送先の病院に同行し、保護者に説明する。
- ④校長は、その日にうちに、家庭訪問をするなど、誠意ある対応をする。
- ⑤保護者会等を開き、事故の事実や原因、今後の再発防止策を説明する。

## CASE 8 生徒の個人情報データの紛失

### 未然防止のポイント

- ・児童生徒のデータ等は施錠できる保管庫に保管する。
- ・やむを得ず個人情報が入ったパソコンやデータを持ち出す場合は、校長の許可を得る。
- ・USBメモリ等の機器にはパスワード・暗号化の予防措置を行う。
- ・インターネット上の外部サーバーへの保存は行わない。

個人情報を保存したUSBメモリを無断でカバンに入れ持ち出し、帰宅途中、スーパーで買い物中に駐車場に止めていた自家用車の中からカバンごと盗まれた。

### 初期対応のポイント

- ①校長は教育局に事故の状況を速やかに報告するとともに、今後の対応策について検討する。
- ②校長は警察へ通報し、盗難届を提出する。
- ③校長及び当該教員は被害生徒宅への家庭訪問等を行い、謝罪する。
- ④緊急の保護者会や家庭訪問等を行い、事故の事実や原因、今後の再発防止策を説明する。



## CASE 9 学校のパソコンからの個人情報の流出

### 未然防止のポイント

- ・ 個人情報を取り扱うパソコンにはパスワードを設定しておく。
- ・ 常に最新のウィルス定義ファイルに更新しておく。
- ・ 個人情報を取り扱うパソコンには、ファイル交換ソフトをインストールしない。
- ・ 個人情報の保護に関する校内規程を定め、これに基づく研修を行う。

生徒の成績一覧表がインターネット上に流出していると外部から通報があった。



### 初期対応のポイント

- ① 通報者から、インターネット上に掲載されているURLや掲示板名等を詳細に聞き取る。  
※ファイル共有ソフト(Winnyなど)では検索方法も聞く。
- ② 管理職及び情報担当者は、聞き取ったURLにアクセスし、どのような情報が流出しているのかを確認し、記録する。(児童生徒名、成績、書き込みの日時等)
- ③ 流出したすべての情報を整理する。
- ④ 流出経路から原因を特定し、当該PCのネットワークを切り離す。  
※当該PCのウィルススキャンの実施、ファイル共有ソフトの利用の有無について調査
- ⑤ 校長は教育局に報告する。
- ⑥ プロバイダ(インターネット接続業者)への情報の削除依頼を行う。
- ⑦ 被害生徒への説明とともに、家庭への文書による事実の説明及び謝罪を行う。  
※流出した情報の内容、流出経路、原因等の説明
- ⑧ 卒業生に被害が広がっている場合には、卒業生へ文書による事実等の説明を行う。

## CASE 10 教職員の交通事故

### 未然防止のポイント

- ・ 校内でドライバースチーム等を組織するなど、交通安全に関する意識を高める。
- ・ 校内研修などで、具体的な事例をもとに交通安全についての理解を深める。
- ・ 学校における教職員の交通事故未然防止の取組を教育局へ定期的に報告するとともに、学校便り等で保護者に周知する。
- ・ 教職員は自分の携帯電話からすぐに校長、教頭に連絡がとれるように電話番号を登録しておく。(例:短縮ダイヤルの登録など)

学校行事に必要な教材を公民館に借りに行き、帰る途中、一時停止の標識を見落として交差点に進入し、右方から進行してきた家用車の左側面に衝突し、運転者に全治1か月の傷害を負わせた。



### 初期対応のポイント

- ① まず、次のことを行う。
  - ・ 車を安全な場所に移動する。
  - ・ 負傷者の救護措置をとり119番に連絡する。
  - ・ 110番に連絡する。
  - ・ 道路の危険防止の措置をとる。
  - ・ 自己の身分を明らかにする。
- ② 管理職へ事故の事実を報告する。
- ③ 相手方への謝罪、見舞い等、誠意ある対応を行う。
- ④ 校長は状況把握のため警察に出向き、事情を聞く。
- ⑤ 教育局へ報告し、今後の対応について検討する。
- ⑥ 保護者会や全校集会で事故の事実について説明し謝罪するとともに、学校の今後の交通安全の取組について説明する。